

令和元年度第1回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	令和元年5月24日(金) 午前9時30分～午前11時40分
開催場所	徳島市役所6階 工事入札控室
出席者	委員会 成行義文委員長、鈴木亜佐美委員、疋田光伯委員、竹村文宏委員、多田正孝委員 徳島市及び 土木政策課長、水道局工事検査監、水道局総務課長他関係各課・事務局職員 水道局
審議案件	一般競争入札(総合評価方式含む) 4件 指名競争入札 5件 随意契約 1件 合計 10件

議事概要

委 員 会	徳 島 市
<p>議事前の協議等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員の異動の報告(長地孝夫委員長:辞任、多田正孝委員就任)</li> <li>委員長の互選(成行委員に決定)</li> <li>委員長代理の指定(疋田委員を指定)</li> </ul> <p>入札・契約手続の運用状況等について 土木政策課、水道局が契約件数、落札率等を説明。</p> <p>◇質疑なし</p>	
<p>審議1 &lt;総合評価方式一般競争入札&gt; 徳島市陸上競技場フィールド・トラック改修工事 (教育委員会スポーツ振興課)</p>	
<p>◇失格している業者の理由は何ですか。</p> <p>◇電子入札なので、パソコン画面にそれぞれの項目を入力するのはですか。</p> <p>◇予定価格も公表しているので、失格基準も何パーセント以上と分かっているのだから、それを下回ったらエラーになると思っていましたが。</p> <p>◇失格基準はわかっているはずですか。</p>	<p>◆公告文に記載されているとおり、内訳明細書の共通仮設費が基準(予定価格における共通仮設費の70パーセント以上)を満たしていないため失格としています。</p> <p>◆入札金額は電子入札上で入力しますが、内訳はエクセルの添付ファイルとして送付するようになります。</p> <p>◆総合評価方式の場合、内訳については別途審査して判断することになります。</p> <p>◆業者側も失格基準は確認しているはずですが、ただ予定価格は公表していますが、その内訳は公表していないので、単純な計算では算出できません。業者側が見積もって提出してきます。</p>

<p>◇失格基準を理解していれば、このような内訳を提出しないと思いますが。</p> <p>◇失格になった業者が下請けに入っています。下請けの金額を見ると工事の大部分を占めています。</p> <p>◇今回はフィールド・トラックの改修ですが、他の施設も一緒に改修するのですか。</p>	<p>◆これくらいの大きな工事になると積算ソフト等を使うことで、業者側はできる範囲で入札金額を圧縮してきますので、業者側は施工できると判断しましたが、本市の積算を下回っていました。失格基準のパーセントはわかっていますが、金額がいくらとまではわかっていません。あくまでも本市が積算した金額の70パーセントです。</p> <p>◆今回の工事は、ほぼトラックの特殊なウレタン舗装で、市内業者ではできないため、県外業者を対象に発注した案件です。工事内容の専門性もあり、この業者が施工する部分の占める割合が大きくなったのではないかと考えられます。</p> <p>◆全国的に多いのが陸上競技場を新設するのですが、今回の陸上競技場は、まずメインスタンドの部分から改修し、日本陸連から2種公認を得る必要があるため、フィールド・トラックの全面的な改修することとなり、工事はいくつかに分けて発注しました。</p>
--	--

審議2 <一般競争入札> 国分寺住宅解体工事 (住宅課)

<p>◇失格理由は低入札だからですか。</p> <p>◇最低制限価格の算式ですが、どのように決定しているのですか。</p> <p>◇他都市も同じですか。</p>	<p>◆これまでもご指摘いただいている最低制限価格制度の課題ですが、低い入札金額の業者が失格になり、高い業者が落札するという結果の入札でした。</p> <p>◆本市ではかなり以前から現在の計算式を採用して、変動型の最低制限価格方式といいます。入札状況に応じて、最低制限価格が高くなったり低くなったり変動します。また、建築系は0.9、土木系は0.88、業務委託は0.82の係数を乗じて最低制限価格を算出し、それを下回ると失格になります。一方、徳島県や他都市では直接工事費の何パーセント、共通仮設費の何パーセント等を利用した最低制限価格を採用していますが、それぞれの制度にはメリット、デメリットがあります。最低制限価格の係数や計算式のあり方については検討しているところです。</p> <p>◆中央公契連モデルを参考に率を決めている都市が</p>
--	--

<p>◇3者も失格があるともったいないと思いますが。</p> <p>◇全国的に最低制限価格が上昇傾向にあるのに、徳島市ができない理由は何ですか。</p> <p>◇財政が厳しいので引き上げが難しいのですか。</p> <p>◇きれいに2グループに分かれており、低いグループが全て失格になっています。こういう傾向はよくあるのですか。</p> <p>◇上位の3者が1万円ずつの差しかないのに疑いをもってしまう。</p> <p>◇最低制限価格の決め方は徳島県と似ているのですか。</p>	<p>多いようです。全国的には最低制限価格を年度ごとに引き上げている傾向にあります。本市の最低制限価格は、徳島県と比較するとかなり低くなります。しかし入札結果は今回のようなになります。よりベターな制度を模索していますが難しいところです。</p> <p>◆意欲のない業者が予定価格付近で入札すると、最低制限価格が引き上げられ、入札金額の低い業者が失格になります。制度上一長一短があり、別の制度の導入まで踏み切れていない現状です。</p> <p>◆業者にとっては引き上げてほしいのが切実な声だと思います。低入札価格調査基準は徐々に引き上げており、ダンピング状態にならないようにしています。予算的なこと、内部の調整等がありますが、徐々に引き上げを図っているところです。今後も推移を見ながら適切な対応を考えています。</p> <p>◆下請けにしわ寄せがいかないよう適切な工事価格を確保する必要があります。労務単価の引き上げもあり、最低制限価格も引き上げるべきですが、時期を見ながら制度の見直しも含めて考えているところです。</p> <p>◆解体工事は、機械や人の配置であるとか、処分場、処理場の確保等の事情により入札金額に差が出ますので、やる気がある業者とそうではない業者に分かれたと思われます。会社の規模や地区等、グループ内での共通点は見出せません。その時の工事に対する意欲の差だと思います。</p> <p>◆積算ソフト等による影響かもしれません。また、解体工事は業者数が限られています。</p> <p>◆徳島県はかなり前に、中央公契連モデルに変えており、算出の方法が違います。</p>
<p>審議3 &lt;指名競争入札&gt; 東富田コミュニティセンターブロック塀等改修工事</p>	<p>(市民協働課)</p>
<p>◇辞退の理由を教えてください。</p>	<p>◆辞退の理由は推測の範囲になりますが、工種が建築工事で、地区は内町、東富田、西富田、新町に本店</p>

◇この地区内には他にも業者はたくさんありますよね。

◇1者しかなければ競争入札にならないから、入札をやり直すとかの規定はないのですか。

◇欠席と辞退の取扱いを教えてください。

◇もしこの落札業者が辞退か欠席だった場合はどうなりますか。

◇辞退の理由を市は把握してなくても良いのですか。

◇情報収集すれば役に立つと思いますが、問題がありますか。

を置く業者で、ランクの高い業者が多いのが特徴です。高いランクの業者は総合評価方式に参加しますが、大きい工事ほど高得点になり、それに比べると300万円前後の工事は工事点数があまり高くない傾向があります。ランクの高い業者は総合評価に響いてくるため、入札を辞退したのではと推測されます。この工事の内容や積算に問題があるとは考えにくいです。

◆業者はたくさんありますが、本市では登録した業者のうち、新規指名要望書があった業者を指名名簿に載せて指名します。今回指名したのはあくまでも名簿に載っている業者のみです。土木と建築に関しては、予定価格と地区で分けて指名しますが、130万円以上1千万円未満のこの地区の工事は、この業者を指名することになります。

◆電子入札であり、開札してみないと1者かどうかわかりません。開札して初めて1者だとわかりませんが、入札者は他者が参加すると思って入札しているので、競争性があることを認めて入札自体を有効としています。

◆電子入札上の取扱いの違いで結果的には両方とも辞退ですが、辞退は電子入札上、「辞退」を選択して送信した場合ですが、何も操作しなければ表示が「欠席」になります。辞退や欠席が今後におけるペナルティにはなりません。

◆入札者なしならば、入札を中止して、積算に問題はないのか等の原因を探ります。問題なければ地区を広げて参加業者を増やし、再入札をします。

◆落札者があれば辞退理由を聞くことはありませんが、全者が辞退して、不調に終わったとき等は、担当課において聞ける範囲で理由を確認してもらうこともあります。

◆問題はないと思いますが、過去の理由としては、時期的なもの、手持ち工事がいっぱい技術者が限られており、工事ができない等の事情があります。業者の事情を探ることができればいいと思いますが、どのような業者にどういう方法で聞くか等も含め

	て検討したいと考えています。
<p>審議4 &lt;指名競争入札&gt; 方上・宮井小学校空調設備整備工事外監理業務  <span style="float: right;">(教育委員会総務課)</span></p>	
<p>◇どういう業務がよくわからないのですが。</p> <p>◇設計業務とは違うのですね。</p> <p>◇設計部門が別にあるのですか。</p> <p>◇監理者の人件費だけですね。</p> <p>◇民間では設計した会社が監理もします。今回は設計と監理が時期も違うから入札も別にしたのですか。</p> <p>◇設計と監理が一緒の方が安いと思いました。</p> <p>◇今回の入札結果においてほとんどの業者があまり取りたくないのではと感じます。</p> <p>◇本来、設計会社と工事会社と監理会社が別々で相互チェックするのが正しいと思います。</p>	<p>◆監督員に代わって、方上、宮井、八万南小学校の空調設備と電気工事の工事監理を行う業務です。</p> <p>◆設備設計の業者が設計書に基づき、工程表のとおり工事しているか等、監督員に代わって監理する業務です。</p> <p>◆平成29年度に設計業務を入札に出しており、今回落札した業者とは別の業者が設計しています。工事は平成30年度に入札しており、同じく30年度に工事監理を発注し、工程監理を行う業務です。</p> <p>◆そういうことになります。</p> <p>◆設計を発注し、設計書が納品され、それに基づく工事を発注しています。この工事は3校にまたがり、夏休みを利用した工事であるため、一度に見ることができないので、工程どおり進んでいるかを確認するための監理業務です。  小・中学校の空調設備は、かなり短期間に多くの学校でほぼ同時期に工事を進めましたので、その関係でどうしても監督員の監理が行き届かない部分を補ってもらうという趣旨です。</p> <p>◆設計した業者でなければ監理できない場合は、過去に随意契約にした場合もありますが、今回は入札に出しました。積算も人件費と日数のみですので、入札金額にも差はあまり見られません。</p> <p>◆監理業務は設計した業者が有利な面があるのですが、今回は別の業者が落札しています。監理業務はそれほど入札金額に差が出ないと考えられますが、設計していない業者はほぼ満額を入札してくるので、このような結果になると考えられます。</p> <p>◆おっしゃるとおりで、設計が間違っていないか、工事ができているかを、最終的に監理する業者がチェックする機能が働くため、3者が違うのが望ましい</p>

<p>◇総額の入札金額は変わらないが、業者によって内訳は全然違います。市の見積り・予定価格はどのように算定しているのですか。</p> <p>◇16ページと17ページの内訳の経費が、2万円と58万円で全然違いますが。</p> <p>◇内訳明細書の設計金額の大枠は決まっているのですか。</p> <p>◇今回の業務に技術が必要ないならば、内訳の技術料等経費をどのように振り分けているのですか。</p>	<p>と思います。</p> <p>◆業者の経費の考え方の違いではないかと推測します。 国から示されている積算基準がありまして、基本的には人件費だけですが、それに何パーセントかの経費を乗せると決められています。</p> <p>◆業者が経費をどこに振り分けるかによって違ってくると思います。内訳明細書を添付していますが、経費の内訳については業者の考え方次第と考えています。</p> <p>◆工種ごとにはあまり変わりませんが、工事の内容によって変わってきます。監理業務に関してはこの内訳になります。</p> <p>◆このように差が出るのは珍しいですが、工事の場合はそれほど変わらないです。</p>
--	---

審議5 <随意契約> 論田小学校ブロック塀等安全対策工事

(教育委員会総務課)

<p>◇この案件の入札の状況や経緯はどうでしたか。</p> <p>◇業者からすると入札金額より高い金額で契約できることになりますね。</p> <p>◇「本当はもう少しかかるから、これでは受けられない」との回答でしたら再入札になるのですか。</p>	<p>◆入札の状況としては1者のみ入札し、他は全て辞退でしたが、その入札が最低制限価格を下回る入札金額でしたので失格になりました。本来ならば再入札をするところですが、ブロック塀の安全対策を行う工事であり、早急な対応が必要になるため、最低制限価格での随意契約が妥当ではないかと判断し、また相手も受託しましたので、随意契約したものです。なお、入札した業者は最低制限価格がいくらになるか知りませんし、他者の入札があるものとして入札しています。</p> <p>◆本来、最低制限価格はダンピングを防ぐという目的があり、ことに工事価格が低すぎるとどこかにしわ寄せがいくこととなります。業者に「最低制限価格でも工事はできるか」と確認すると、「できる」との回答だったので契約したものです。</p> <p>◆仮に「間違っただけで積算したので受けられない」と言われたら、随意契約は行わないで再入札する案件です。</p>
---	---

<p>◇再入札する場合の時間的なブランクはどれくらいかかるのですか。</p> <p>◇ブロック塀の対策工事はたくさん発注されていますか。</p> <p>◇古いブロックを除いてフェンスにするのですか。</p> <p>◇耐震診断をしているのですか。</p>	<p>◆指名競争入札は、発注から開札までが1週間で、決裁の時間を含めても、10日から2週間あれば次の入札にかかれますが、設計の内容を変えると、その時間が必要になります。</p> <p>◆昨年末に国の補正予算が付いて、本市の方でも補正予算を確保して発注していますが、さらに緊急を要するものは既決予算の中で対応したものもあります。</p> <p>◆裏側に支え壁を付ける場合もあるかもしれませんが、老朽化が進み更新時期を迎えているので、フェンスに取り替えるところが多いようです。学校であれば目隠しフェンス等を設置するなど施工場所によって対応を変えているようです。</p> <p>◆通学路に面しているとか、ブロックが何段以上とかの基準がありますが、大阪での事故があった後、本市の施設を緊急点検して急ぐ案件から対応している状況です。</p>
--	---

審議6 <指名競争入札> 上別宮2号線道路防護柵設置工事

(耕地課)

<p>◇失格業者の入札金額と最低制限価格との差が9,700円しかありませんが、最低制限価格を設けている意味は適正ですか。</p> <p>◇最低制限価格の算出方法は見直す必要があると思います。</p> <p>◇最低制限価格付近の争いに備える入札金額という感じが。</p> <p>◇市の財政は毎年厳しくなっており、大切な市民の税金です。</p>	<p>◆最低制限価格制度を設けている以上、少しの差でも最低制限価格を下回ったら失格となります。</p> <p>◆最低制限価格を1円でも下回ってれば失格という扱いは徳島県も同じですが、本市の積算は入札結果に引きずられる形になっています。今回、安い価格帯の業者が4者あり、最低制限価格が想定より下がったと考えられます。</p> <p>◆入札金額の高い業者がもう少し低い金額で入札していれば、最低制限価格が下がり、落札していたかもしれません。入札金額の高い業者が最低制限価格を引き上げたといえます。</p> <p>◆制度に関しては一長一短があります。本市は徳島県よりも業者数も少なく、業者のランクも低い傾向にあるので、徳島県の制度を導入したらどういった結果</p>
--	---

<p>◇全国の自治体で同じような問題があると思いますが。</p> <p>◇失格の4者の入札金額でも工事ができるのではないですか。また予定価格が高すぎると思いますが。</p>	<p>になるかは不明です。</p> <p>◆入札制度に正解はなく、ベターはあるがベストはないのが現状です。計算方法だけ変えても根本的な解決にはならないと考えます。問題意識は常に持っていますが、なかなか変更できないのが現状です。</p> <p>◆予定価格に関しては、各課において土木、建築毎に積算しています。業者側の努力で人件費等を削って競争しますが、低すぎると問題があるということで、最低制限価格を設定しています。</p>
--	---

審議7 <一般競争入札> 四国横断自動車道周辺対策事業小松排水機場増設詳細設計業務

(広域道整備課)

<p>◇配置予定技術職員の記入が1名と3名の業者がありますが、この意味の違いを教えてください。</p> <p>◇県の入札の条件の中で1名配置することと書いていますが、市も書いていますか。</p> <p>◇徳島の大手の業者数はこれくらいですか。</p> <p>◇落札率は何パーセントですか。</p>	<p>◆配置できる技術者を3名まで記入することができる様式を使用しています。この案件は1名以上配置できればよく、結果的に3名のうち2名が資格なしだったので、特に影響はありません。</p> <p>◆工事ならば主任技術者を必ず付けることとなっています。総合評価方式ならば技術者自体を評価しますので提出の必要があります。この業務は内容が高度ですので、適切な技術者を配置することが参加条件となっています。</p> <p>◆実績も条件としていますので、本市が確認している業者数は5者です。</p> <p>◆92.88パーセントです。</p>
--	---

審議8 <一般競争入札> 徳島環状線建設に伴う配水管布設替工事(2)

(水道局)

<p>◇感想ですけど、A等級が9者参加し、金額的にもある程度バランスが取れていて、結果論になりますが、いい入札だったのではないかと思います。</p> <p>◇13ページ、「公共工事の契約締結状況の公表」の予定価格と最低制限価格ですが、これは税込みですか。</p> <p>◇4ページの「入札の結果及び経過」の最低制限価格と相違がありますか。</p> <p>◇入札も税抜きで行っているのですか。</p>	<p>◆A等級の業者は全部で11者ございまして、2者は参加申請がありませんでしたが、残りの9者は全て応札していただいております。</p> <p>◆これは税抜きです。入札価格が税抜きとなっておりますので、税抜きで計算します。</p> <p>◆締結後の公表分は税込みで、最低制限価格を算出するときは税抜きで行っています。</p> <p>◆そうです。</p>
---	--



<p>◇締結後の公表も税抜きで表示した方がいいのではないですか。何か税込みで表示する意味があるのですか。</p> <p>◇配水管は提供するのですか。</p> <p>◇施工体系としては、路面切断工と路面復旧工と警備をそれぞれ契約して行ってもらえるのですか。</p>	<p>◆契約管理システムで出力すると、税込みに換算されて出力されてしまいます。最低制限価格を算出するときは税抜きで行いますが、いざ、公表となると、システム上税込みで表記されてしまいます。</p> <p>◆口径150ミリ以上は支給しております。ただし、今年度から変更しまして、請負材料としております。しかし、この工事は前年度発注工事となりますので、支給しております。</p> <p>◆そうです。</p>
---	--

審議9 <指名競争入札> 徳島市南庄町4丁目配水管布設工事

(水道局)

<p>◇指名した11者全て辞退無く、金額もバランスがありますね。当該工事は、落札業者から最高額入札業者まで30万円くらいしか差がなく、積算額に差がつかない工事のようですね。</p> <p>◇この場合、2者や3者だと談合の疑いもあるかもしれませんが、11者もとなると、少し考えづらいですね。問題ないと思います。</p>	<p>◆確かにあまり差はございません。</p>
--	-------------------------

審議10 <指名競争入札> 徳島市水道局前川分庁舎(旧館)解体設計業務

(水道局)

<p>◇指名したほとんど全ての業者が参加していますね。水道局の案件は、落札率が90%を超えているのが多く見られるため気になりますが、どの案件も詳細を確認すると正常な競争が行われている感じがします。予定価格が小さいのも一因かもしれません。</p> <p>◇指名競争入札ということですが、こんなにたくさんの業者が応札してくれるものなのですか。</p> <p>◇この案件は、建物の解体ですか。</p> <p>◇建物を新築する場合の設計は理解できますが、解体する場</p>	<p>◆今回の案件は、1者辞退されましたが、だいたいそうです。</p> <p>◆建物解体に係る設計業務です。</p> <p>◆建物を解体するにあたって、コンクリートや鋼材の</p>
--	--

<p>合の設計とはどういうものですか。</p> <p>◇解体の工法ではないということですか。</p> <p>◇ここから解体するとかそういうことですか。</p> <p>◇場所はどこですか。</p> <p>◇なぜ解体するのですか。</p> <p>◇この案件に限らずですが、土木政策課の案件と水道局の案件とでは5%程度落札率が違いますが、理由はなんですか。</p> <p>◇他の案件でも確認できますが、入札金額が予定価格とほぼ同じ業者もおられるため、予定価格が実際の工事価格と近似値であるためということですか。</p> <p>◇予定価格の範囲内ですが、同金額が多数存在するのはあり得るものなのかと思います。</p> <p>◇水道局の場合、浄水場関係の工事は発注金額が高く、実際施工できる業者も2者程度等少ない場合、どうしても落札金額が高くなりますよね。他の業者が参加できない事業のようですね。</p> <p>◇徳島県の発注工事でも排水場関係では入札する業者が少ない傾向があります。</p>	<p>量がどのくらいなのか、処理する費用はいくらぐらいなのか等を設計します。</p> <p>◆もちろん工法の設計も含まれています。</p> <p>◆そうです。</p> <p>◆南前川町になります。</p> <p>◆当該庁舎の耐震診断の結果が悪かったためです。かわりに、八万町に当局用地があり、テント倉庫を建設する予定です。解体した跡地には新しく倉庫を建設する予定です。</p> <p>◆理由としては、運用している業者名簿が違います。現時点では、当局独自名簿からの選定となっております。それも一因だと思います。さらに、工事の発注内容が土木政策課と比べて少し特殊なものも要因なのではないかと考えます。</p> <p>◆そうですね。積算するとそのような結果になります。</p> <p>◆そう思います。</p> <p>◆そういった工事もございます。</p>
---	--

指名停止等の状況について	
◇質疑なし	1 対象期間(H30.10.1～H31.3.31)の指名停止について  (土木政策課) ◆ 1 業者に対し、指名停止措置を行いました。 (水道局) ◆ なし
談合情報への対応状況について	
該当なし	